

器具機械25 医療用鏡
一般医療機器 歯鏡 JMDN 31776000

ミラートップ

【禁忌・禁止】

[適用対象（患者）]

本品はニッケル及びクロムを含有するため、ニッケル、及びクロムに対し発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴の患者には使用しないこと。

* 【形状、構造及び原理等】

[形状、構造]

本品は、口腔内診査又は圧排のために用いる歯科用器具で、作業部（ミラー）となる。

* [種類]

品番一覧

マイクロサーボリー用	MM4 MM5 MM7 MM8
------------	--------------------------

【使用目的又は効果】

口腔内診査、又は、頬粘膜や舌の排除に用いる。

【使用方法等】

ミラートップをミラーハンドル（スカルペルハンドル/届出番号 13B3X10195G32101）に取り付け、ハンドル部を把持して使用します。

**<滅菌方法及び滅菌条件>

器具	滅菌方法	滅菌条件	乾燥時間
包装したインストゥルメント	真空脱気式 蒸気滅菌	温度：132°C又134°C、 暴露時間：4分	30分以上
	重力置換式 蒸気滅菌	温度：121°C、 暴露時間：30分	30分以上

上記は一般的な条件である。使用する滅菌器メーカーの条件を確認すること。

** 【使用上の注意】

[使用方法]

- (1) 本品は、【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外に使用しないこと。
- (2) 使用前に必ず洗浄・滅菌すること。
- (3) 製品に変形等の異常がある場合には、使用しないこと。
- (4) 破折等による誤飲のおそれがあるので、以下は行わないこと。
 - ①本製品に対する曲げ、切削、加圧等
 - ②粗雑な扱い（キズをつける、落下させる、強い衝撃を与える等）
 - ③バーナ等による加熱
- (5) 腐食（錆）の原因となるので、次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポビドンヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸化水、家庭用洗剤等は使用しないこと。
- (6) 薬剤等が付着した場合、腐食するおそれがあるので、速やかに清拭すること。
- (7) 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、洗浄・滅菌をした後、次回使用に備え保管しておくこと。
- (8) 機器の窪んだ部分や見えない部分は定期的に点検し、残存物等が完全に取り除かれていることを確認すること。

【保管方法及び有効期間等】

- ・埃等が付かない乾燥した場所で衛生的に保管する。
- ・薬品又は酸化性ガスの発生する付近には保管しない。
- ・「もらい錆」を防ぐために、錆びている器具と一緒に保管しないこと。

** 【保守・点検に係る事項】

- ・使用前に汚れ、破損、ヒビ、キズ又は腐食等がないか点検すること。
- ・汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。（使用上の注意参照）
- ・洗浄装置で洗浄するときは、器具同士が接触して損傷することができないよう注意すること。
- ・洗剤の残留がないよう充分にすすぎをすること。
- ・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。このとき、防錆潤滑油を塗布する事を推奨する。
- ・滅菌前に、汚れ、傷、曲り、破損、可動部の動き等に異常がないか点検すること。
- ・点検後、セット・包装をし、滅菌をすること。
- ・141°C以上に加熱しないこと。
- ・フェノールは使用しないこと。
- ・必要以上に、滅菌水にさらさないこと。
- ・滅菌後、水分は拭き取り乾燥させること。
- ・樹脂部を有する器具は樹脂部を取りはずしてから滅菌すること。
- ・消毒・滅菌には精製水を使用すること。

【包装】

单品包装：1本入

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

<製造販売業者>

ヒューフレディ・ジャパン合同会社

電話番号：03-4550-0660

<外国製造業者>

Hu-Friedy Mfg. Co., LLC (米国)